No. D231122

計 量 証 明 書

2023年11月1日

旭東清掃株式会社　様

計量証明事業 北海道知事登録第615号
札幌市清田区平岡1条1丁目1番40号
電話 代表(011)888－0122
日 本 衛 生 株 式 会 社
代 表 取 締 役 山 本 秀 雄
環（濃度） 11103 号
環 境 計 量 士 荒 木 徹 印

ご依頼の試料の計量の結果を下記のとおり証明いたします。

記

計量の対象		計量の結果	定量下限値※2	計量の方法
電気伝導度※1	(mS／m)	15	0.1	JIS K 0102-13
塩化物イオン	(mg／L)	3.1	0.1	JIS K 0102-35.3
トリクロロエチレン	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	JIS K 0125-5.2
テトラクロロエチレン	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	JIS K 0125-5.2
ジクロロメタン	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	JIS K 0125-5.2
四塩化炭素	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	JIS K 0125-5.2
クロロエチレン	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	平成9年環境庁告示第10号付表第2
1.2-ジクロロエタン	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	JIS K 0125-5.2
1.1-ジクロロエチレン	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	JIS K 0125-5.2
1.2-ジクロロエチレン	(mg／L)	＜0.0004	0.0004	JIS K 0125-5.2
1.1.1-トリクロロエタン	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	JIS K 0125-5.2
1.1.2-トリクロロエタン	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	JIS K 0125-5.2
1.3-ジクロロプロペン	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	JIS K 0125-5.2
ベンゼン	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	JIS K 0125-5.2
1.4-ジオキサン	(mg／L)	＜0.005	0.005	昭和46年環境庁告示第59号付表8
シマジン	(mg／L)	＜0.0003	0.0003	昭和46年環境庁告示第59号付表6.1
チオベンカルブ	(mg／L)	＜0.002	0.002	昭和46年環境庁告示第59号付表6.1
チウラム	(mg／L)	＜0.0006	0.0006	昭和46年環境庁告示第59号付表5
セレン	(mg／L)	＜0.001	0.001	JIS K 0102-67.4
砒素	(mg／L)	＜0.001	0.001	JIS K 0102-61.4
カドミウム	(mg／L)	＜0.0003	0.0003	JIS K 0102-55.4
鉛	(mg／L)	＜0.001	0.001	JIS K 0102-54.4
六価クロム	(mg／L)	＜0.002	0.002	JIS K 0102-65.2.5
総水銀	(mg／L)	＜0.0001	0.0001	昭和46年環境庁告示第59号付表2
アルキル水銀	(mg／L)	＜0.0001	0.0001	昭和46年環境庁告示第59号付表3
ポリ塩化ビフェニル	(mg／L)	＜0.0001	0.0001	昭和46年環境庁告示第59号付表4
全シアン	(mg／L)	＜0.1	0.1	JIS K 0102-38.1.2及び38.3

採水年月日 ： 2023年10月5日　11:50
受付年月日 ： 2023年10月5日
採水場所 ： 旭東清掃株式会社 みどりの森処分場 地下水1
水温 ： 11.8 ℃
採水者 ： 日本衛生株式会社 荒木 徹
備考 ： ※1 計量法第107条以外の証明
※2 定量下限値は計量証明の対象項目ではない

以 上

2023 年 10 月 31 日

計 量 証 明 書

旭東清掃株式会社 御中

計量法第 121 条の 3 に基づき計量の結果を下記のとおり証明致します.

特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号
特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01
事業者:三浦工業株式会社
愛媛県松山市堀江町 7 番地
事業所:三浦環境科学研究所
愛媛県松山市北条辻 864 番地 〒799-2430
電話:089-960-2350 ファクシミリ:089-960-2351

計量管理者
横田正伸

試料情報

試料名	:	地下水 1
依頼者名	:	日本衛生株式会社
依頼者住所	:	北海道札幌市清田区平岡 1 条 1 丁目 1-40
業務名	:	旭東清掃株式会社 みどりの森処分場
試料採取日時	:	2023 年 10 月 5 日 11:50
試料受付日	:	2023 年 10 月 10 日
試験終了日	:	2023 年 10 月 31 日
検体番号	:	C3A077001U
試料採取場所	:	旭東清掃株式会社 みどりの森処分場 地下水 1 北海道旭川市江丹別町芳野 5
採取者	:	日本衛生株式会社 吉岡大騎
受付方法	:	持ち込み

分析方法

「最終処分場に係るダイオキシン類の水質検査の方法」(平成 12 年 1 月 環境庁厚生省告示第 1 号)
JIS K 0312:2020「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」

結果

対象		結果		備考
ダイオキシン類	実測値	19	pg/L	
	毒性等量	0.091	pg-TEQ/L	注 1)2)3)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた.
注2) 毒性等量は計量法第 107 条による計量証明の対象外である.
注3) 毒性等量は, 検出下限以上の実測濃度はそのままの値を用い, 検出下限未満の実測濃度は検出下限の 1/2 の値を用いて算出した値である.

No. D231123

計 量 証 明 書

2023年11月1日

旭東清掃株式会社　様

計量証明事業 北海道知事登録第615号
札幌市清田区平岡1条1丁目1番40号
電話 代表(011)888－0122
日 本 衛 生 株 式 会 社
代 表 取 締 役 山 本 秀 雄
環（濃度）11103 号
環 境 計 量 士 荒 木 徹 印

ご依頼の試料の計量の結果を下記のとおり証明いたします。

記

計量の対象		計量の結果	定量下限値※2	計量の方法
電気伝導度※1	(mS／m)	9.8	0.1	JIS K 0102-13
塩化物イオン	(mg／L)	3.2	0.1	JIS K 0102-35.3
トリクロロエチレン	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	JIS K 0125-5.2
テトラクロロエチレン	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	JIS K 0125-5.2
ジクロロメタン	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	JIS K 0125-5.2
四塩化炭素	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	JIS K 0125-5.2
クロロエチレン	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	平成9年環境庁告示第10号付表第2
1.2-ジクロロエタン	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	JIS K 0125-5.2
1.1-ジクロロエチレン	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	JIS K 0125-5.2
1.2-ジクロロエチレン	(mg／L)	＜0.0004	0.0004	JIS K 0125-5.2
1.1.1-トリクロロエタン	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	JIS K 0125-5.2
1.1.2-トリクロロエタン	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	JIS K 0125-5.2
1.3-ジクロロプロペン	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	JIS K 0125-5.2
ベンゼン	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	JIS K 0125-5.2
1.4-ジオキサン	(mg／L)	＜0.005	0.005	昭和46年環境庁告示第59号付表8
シマジン	(mg／L)	＜0.0003	0.0003	昭和46年環境庁告示第59号付表6.1
チオベンカルブ	(mg／L)	＜0.002	0.002	昭和46年環境庁告示第59号付表6.1
チウラム	(mg／L)	＜0.0006	0.0006	昭和46年環境庁告示第59号付表5
セレン	(mg／L)	＜0.001	0.001	JIS K 0102-67.4
砒素	(mg／L)	＜0.001	0.001	JIS K 0102-61.4
カドミウム	(mg／L)	＜0.0003	0.0003	JIS K 0102-55.4
鉛	(mg／L)	＜0.001	0.001	JIS K 0102-54.4
六価クロム	(mg／L)	＜0.002	0.002	JIS K 0102-65.2.5
総水銀	(mg／L)	＜0.0001	0.0001	昭和46年環境庁告示第59号付表2
アルキル水銀	(mg／L)	＜0.0001	0.0001	昭和46年環境庁告示第59号付表3
ポリ塩化ビフェニル	(mg／L)	＜0.0001	0.0001	昭和46年環境庁告示第59号付表4
全シアン	(mg／L)	＜0.1	0.1	JIS K 0102-38.1.2及び38.3

採水年月日 ： 2023年10月5日　10:26
受付年月日 ： 2023年10月5日
採水場所 ： 旭東清掃株式会社 みどりの森処分場　地下水2
水温 ： 17.8 ℃
採水者 ： 日本衛生株式会社 荒木 徹
備考 ： ※1 計量法第107条以外の証明
※2 定量下限値は計量証明の対象項目ではない

以 上

2023 年 10 月 31 日

計 量 証 明 書

旭東清掃株式会社 御中

計量法第 121 条の 3 に基づき計量の結果を下記のとおり証明致します.

特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号
特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01
事業者:三浦工業株式会社
愛媛県松山市堀江町 7 番地
事業所:三浦環境科学研究所
愛媛県松山市北条辻 864 番地 1 〒799-2430
電話:089-960-2350 ファクシミリ:089-960-2351

計量管理者
横田正伸

試料情報

試料名	:	地下水 2
依頼者名	:	日本衛生株式会社
依頼者住所	:	北海道札幌市清田区平岡 1 条 1 丁目 1-40
業務名	:	旭東清掃株式会社 みどりの森処分場
試料採取日時	:	2023 年 10 月 5 日 10:26
試料受付日	:	2023 年 10 月 10 日
試験終了日	:	2023 年 10 月 31 日
検体番号	:	C3A077002U
試料採取場所	:	旭東清掃株式会社 みどりの森処分場 地下水 2 北海道旭川市江丹別町芳野 5
採取者	:	日本衛生株式会社 吉岡大騎
受付方法	:	持ち込み

分析方法

「最終処分場に係るダイオキシン類の水質検査の方法」(平成 12 年 1 月 環境庁厚生省告示第 1 号)
JIS K 0312:2020「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」

結果

対象	結果			備考
ダイオキシン類	実測値	7.7	pg/L	
	毒性等量	0.098	pg-TEQ/L	注 1)2)3)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた.
注2) 毒性等量は計量法第 107 条による計量証明の対象外である.
注3) 毒性等量は, 検出下限以上の実測濃度はそのままの値を用い, 検出下限未満の実測濃度は検出下限の 1/2 の値を用いて算出した値である.

No. D231124

計 量 証 明 書

2023年11月1日

旭東清掃株式会社　様

計量証明事業 北海道知事登録第615号
札幌市清田区平岡1条1丁目1番40号
電話 代表(011)888－0122
日 本 衛 生 株 式 会 社
代 表 取 締 役　山 本 秀 雄
環（濃度）11103 号
環 境 計 量 士　荒 木 徹　印

ご依頼の試料の計量の結果を下記のとおり証明いたします。

記

計量の対象		計量の結果	定量下限値※2	計量の方法
電気伝導度※1	(mS／m)	21	0.1	JIS K 0102-13
塩化物イオン	(mg／L)	4.3	0.1	JIS K 0102-35.3
トリクロロエチレン	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	JIS K 0125-5.2
テトラクロロエチレン	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	JIS K 0125-5.2
ジクロロメタン	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	JIS K 0125-5.2
四塩化炭素	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	JIS K 0125-5.2
クロロエチレン	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	平成9年環境庁告示第10号付表第2
1.2-ジクロロエタン	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	JIS K 0125-5.2
1.1-ジクロロエチレン	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	JIS K 0125-5.2
1.2-ジクロロエチレン	(mg／L)	＜0.0004	0.0004	JIS K 0125-5.2
1.1.1-トリクロロエタン	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	JIS K 0125-5.2
1.1.2-トリクロロエタン	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	JIS K 0125-5.2
1.3-ジクロロプロペン	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	JIS K 0125-5.2
ベンゼン	(mg／L)	＜0.0002	0.0002	JIS K 0125-5.2
1.4-ジオキサン	(mg／L)	＜0.005	0.005	昭和46年環境庁告示第59号付表8
シマジン	(mg／L)	＜0.0003	0.0003	昭和46年環境庁告示第59号付表6.1
チオベンカルブ	(mg／L)	＜0.002	0.002	昭和46年環境庁告示第59号付表6.1
チウラム	(mg／L)	＜0.0006	0.0006	昭和46年環境庁告示第59号付表5
セレン	(mg／L)	＜0.001	0.001	JIS K 0102-67.4
砒素	(mg／L)	＜0.001	0.001	JIS K 0102-61.4
カドミウム	(mg／L)	＜0.0003	0.0003	JIS K 0102-55.4
鉛	(mg／L)	＜0.001	0.001	JIS K 0102-54.4
六価クロム	(mg／L)	＜0.002	0.002	JIS K 0102-65.2.5
総水銀	(mg／L)	＜0.0001	0.0001	昭和46年環境庁告示第59号付表2
アルキル水銀	(mg／L)	＜0.0001	0.0001	昭和46年環境庁告示第59号付表3
ポリ塩化ビフェニル	(mg／L)	＜0.0001	0.0001	昭和46年環境庁告示第59号付表4
全シアン	(mg／L)	＜0.1	0.1	JIS K 0102-38.1.2及び38.3

採水年月日 ： 2023年10月5日　10:45
受付年月日 ： 2023年10月5日
採水場所 ： 旭東清掃株式会社 みどりの森処分場　地下水3
水温 ： 12.0 ℃
採水者 ： 日本衛生株式会社 荒木 徹
備考 ： ※1 計量法第107条以外の証明
※2 定量下限値は計量証明の対象項目ではない

以 上

認定特定計量証明事業者

2023 年 10 月 31 日

計 量 証 明 書

旭東清掃株式会社 御中

計量法第 121 条の 3 に基づき計量の結果を下記のとおり証明致します.

特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号
特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01

事業者:三浦工業株式会社
愛媛県松山市堀江町 7 番地

事業所:三浦環境科学研究所
愛媛県松山市北条辻 864 番地 1 〒799-2430
電話:089-960-2350 ファクシミリ:089-960-2351

計量管理者
横田正伸

試料情報

試料名	:	地下水 3
依頼者名	:	日本衛生株式会社
依頼者住所	:	北海道札幌市清田区平岡 1 条 1 丁目 1-40
業務名	:	旭東清掃株式会社 みどりの森処分場
試料採取日時	:	2023 年 10 月 5 日 10:45
試料受付日	:	2023 年 10 月 10 日
試験終了日	:	2023 年 10 月 31 日
検体番号	:	C3A077003U
試料採取場所	:	旭東清掃株式会社 みどりの森処分場 地下水 3 北海道旭川市江丹別町芳野 5
採取者	:	日本衛生株式会社 吉岡大騎
受付方法	:	持ち込み

分析方法

「最終処分場に係るダイオキシン類の水質検査の方法」(平成 12 年 1 月 環境庁厚生省告示第 1 号)
JIS K 0312:2020「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」

結果

対象	結果			備考
ダイオキシン類	実測値	5.6	pg/L	
	毒性等量	0.077	pg-TEQ/L	注 1)2)3)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた.
注2) 毒性等量は計量法第 107 条による計量証明の対象外である.
注3) 毒性等量は, 検出下限以上の実測濃度はそのままの値を用い, 検出下限未満の実測濃度は検出下限の 1/2 の値を用いて算出した値である.